

## (2) 夢づくり広場における活動実態調査結果(概要版)

### 夢づくり広場における活動実態調査結果(概要版)



夢づくり広場整備交付金を受けた区、自治会、市民活動団体等の広場活動の取組状況を「夢づくり広場における活動実態調査」として2回に分けて調査しました。調査結果の比較を概要としてとりまとめました。

#### ■調査概要

	第1回調査	第2回調査
調査時期	平成18年12月	平成20年9～10月
調査対象数(箇所)	12	92
回答数(箇所)	12	70
回収率	100%	76%



#### ■夢づくり広場 整備状況一覧表

(単位:箇所)

	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	計
名張	5	6	6	2	19
蔵持		3	1	1	5
梅が丘		2			2
薦原		2	2	2	6
美旗	1	7	2	2	12
比奈知		5	2		7
すずらん台	1	1		3	5
つつじが丘	1		1		2
国津	1	4	1	1	7
錦生		4	3	4	11
赤目		3	5	1	9
箕曲		8	3	1	12
百合が丘	1	4	2		7
桔梗が丘	2	2	1	2	7
計	12	51	29	19	111



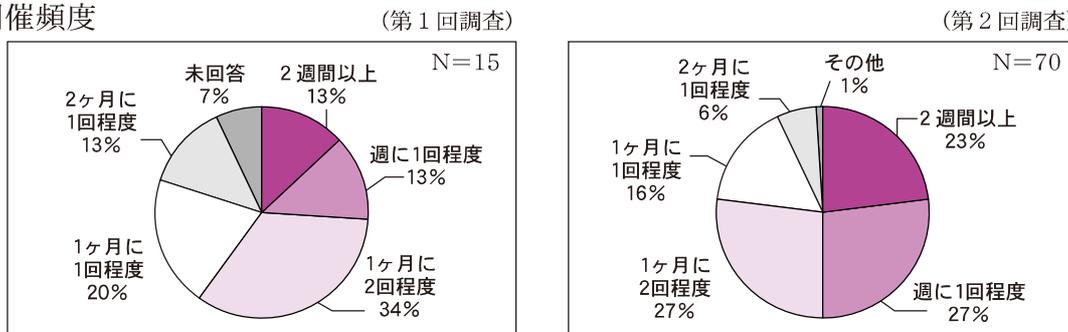
【広場活動の実態について】



1回あたりの活動時間は短くなり、その分、開催回数は増加

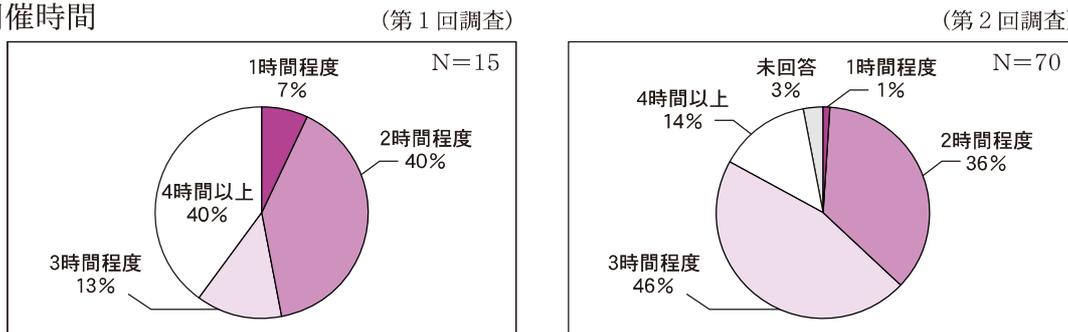
開催頻度については、直近の調査では、週に1回以上(「週2回以上」、「週に1回程度」を合計)開催している割合が半数以上となり、開催頻度が増えています。

■開催頻度



また、開催時間については、第1回調査では、1回あたり「2時間程度」「4時間以上」とする回答がどちらも40%で最も多かったですが、第2回調査では、8割以上が1回あたり2時間～3時間程度(「2時間程度」、「3時間程度」を合計)の活動となっており、1回あたりの開催時間は短くなっています。

■開催時間

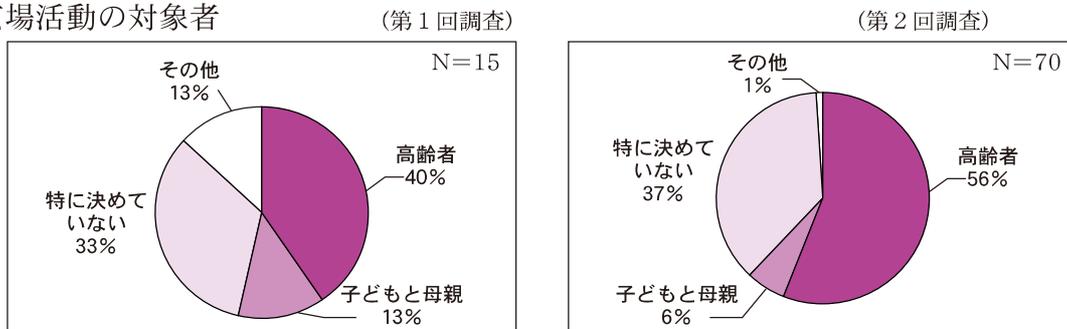


(夢づくり広場での活動の様子)

## 高齢者を対象の活動が中心

第1回調査でも、高齢者を対象とする割合が高く、第2回調査では、さらにその割合が増え、高齢者を対象とした活動が半数を超えました。夢づくり広場での活動の対象は、高齢者が中心となっています。

### ■広場活動の対象者

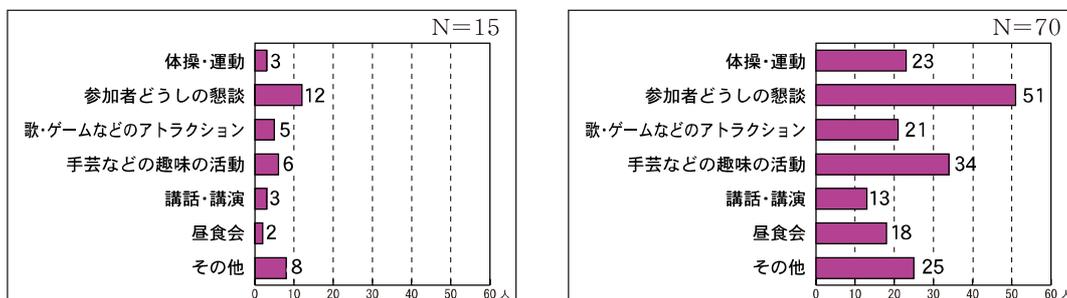


## 参加者どうしの懇談に加えて体操・運動、趣味の活動、昼食会の活動割合が増加

広場活動として多い内容は、「参加者どうしの懇談」です。これに加え、第2回調査で割合が増えた内容は、「体操・運動」、「趣味の活動」、「昼食会」です。「その他」としては、「区や自治会の会議」や「お祭りなどのイベント」などに多く活用されているようです。



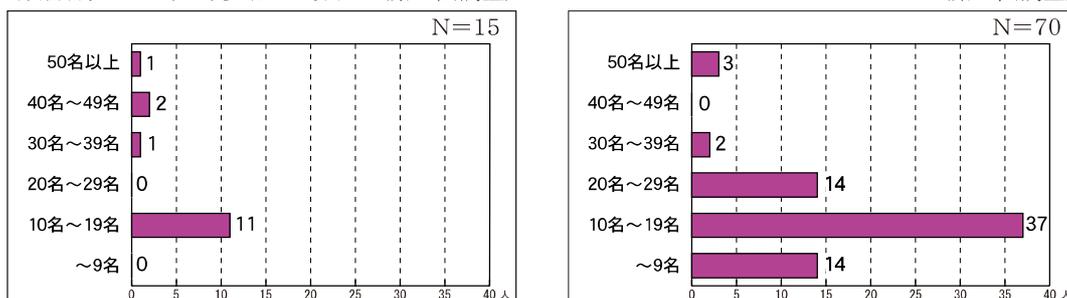
### ■広場での活動内容(複数回答) (第1回調査)



## 少人数を対象としたきめ細やかな活動に

第1回調査では、1回の活動に10~19名の参加を得ているという回答が1番多かったです。また、それ以外は、30名以上で活動しているとの回答を得ました。第2回調査では、9割以上が29名までの活動となり、広場活動は、少人数で、参加者のニーズに合わせたきめ細やかな活動に変化してきているようです。

### ■広場活動への平均参加人数

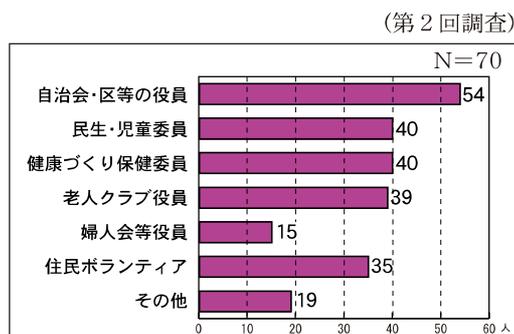
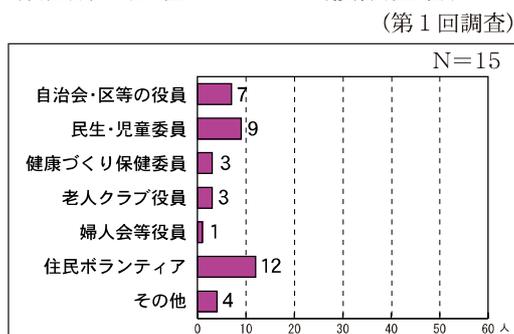


## 【広場活動の運営】

### 運営メンバーの中心は、自治会・区等の役員

第1回調査で、運営メンバーとして最も多かったのは、住民ボランティアでしたが、第2回調査では、自治会・区等の役員が最も多くなりました。自治会・区の役員、民生委員、健康づくり保健委員など、地域のまちづくりや保健、福祉のリーダーを中心に広場活動の運営に携わっていただいています。

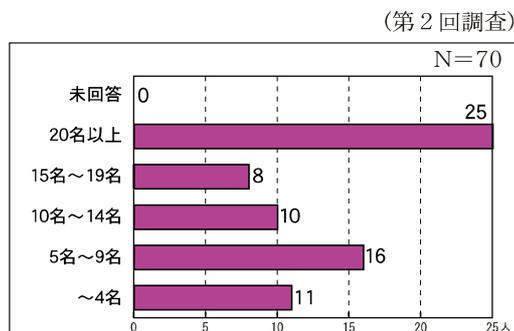
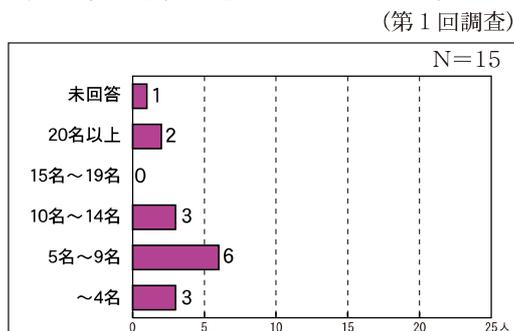
#### ■広場活動の運営メンバー（複数回答）



### 運営メンバーは増加

活動の細分化に伴い、運営に携わる人数も増加傾向にあるようです。

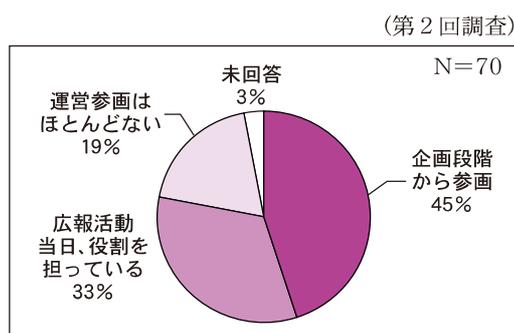
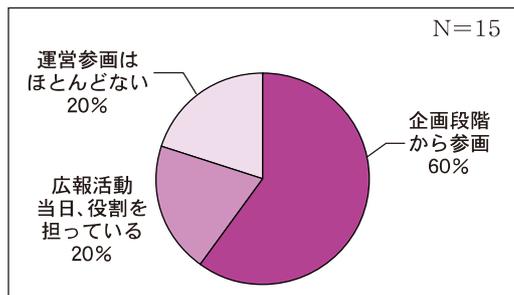
#### ■広場活動の運営に携わっている人数



### 当事者の企画への参画は減少傾向

自由意見の中にも多く見られましたが、運営者と参加者という構図が明確になっているようです。参加者も、一方で、活動の運営者となり、活動の企画にも積極的に携わっていただくことが今後の課題のようです。

#### ■当事者の参画状況

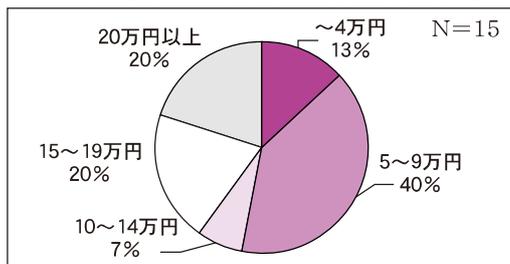


## 活動の予算は減少傾向

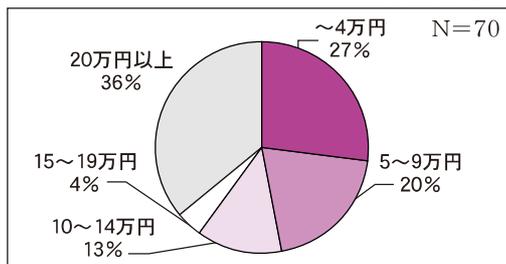
第1回調査では、5～9万円での運営が最も多かったですが、第2回調査では、4万円までで運営しているとする回答の割合が増加しています。少ない予算での実施が困難であることも自由意見に見受けられました。

※かなり高額な予算を記入いただく回答があり、おそらく、施設等の総予算を回答いただいたものと思われます。それが原因で、20万円以上の予算とする回答割合が最も高くなっています。

### ■ 広場活動に要する経費(予算) (第1回調査)



### (第2回調査)



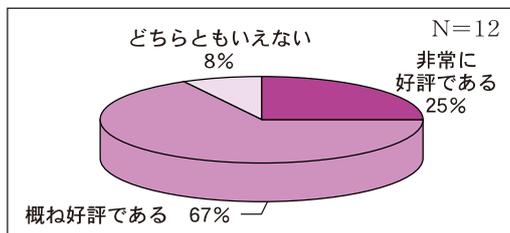
### 【広場活動の評価】

## 参加者からの評価は好評

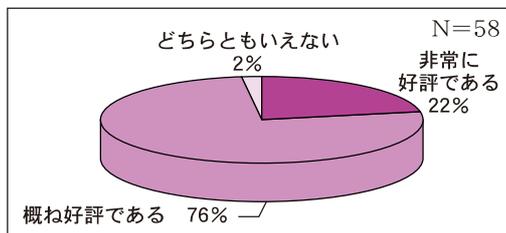
第1回調査よりも、非常に好評である、概ね好評であるを合わせた割合が多くなっており、9割以上の活動運営者が参加者に好評との評価をしています。

### ■ 参加者の評価(広場活動での参加者評価を把握していると回答した広場を対象)

#### (第1回調査)



#### (第2回調査)

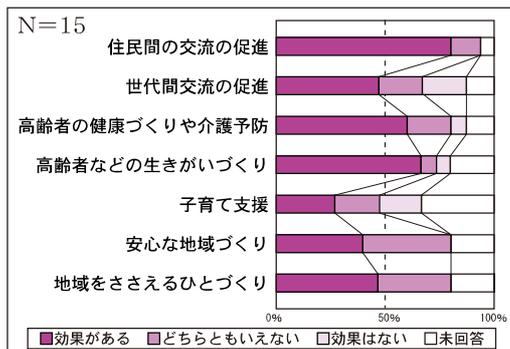


## 効果があるとする割合はやや減少

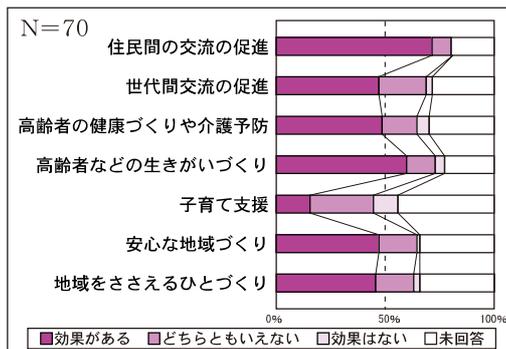
第1回調査と比較し、安心な地域づくりを除く全ての項目において、効果があるとする割合が少しずつですが、少なくなっています。活動の実績を重ね、各種の課題などが見えてきたためと思われる。

### ■ 広場活動運営メンバーからの活動効果の評価

#### (第1回調査)



#### (第2回調査)



## 【広場活動の課題】

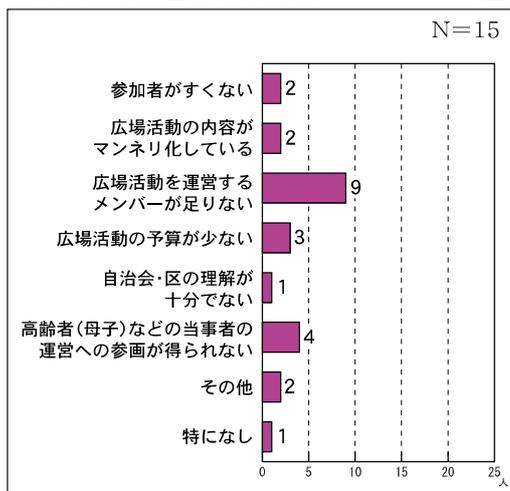


### 参加者数、活動内容、予算が今後の課題

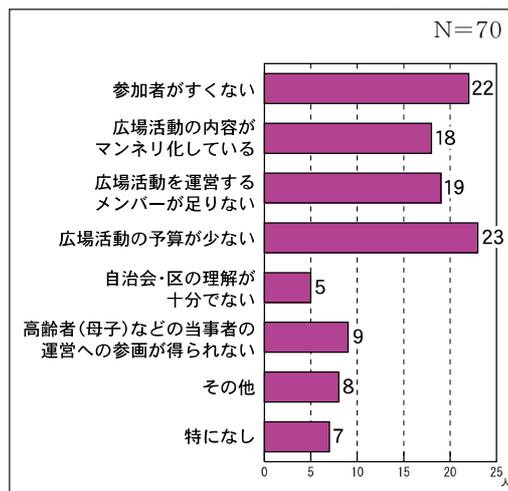
第1回調査では、運営メンバーの不足が課題として目立ちましたが、第2回調査においては、「参加者が少ない」、「予算が少ない」、「活動内容のマンネリ化」などを課題としてあげる割合が、運営メンバーの不足に加え増えています。

また、これらの課題が、広場活動において充実したい内容と一致しています。

#### ■広場活動の課題(複数回答) (第1回調査)

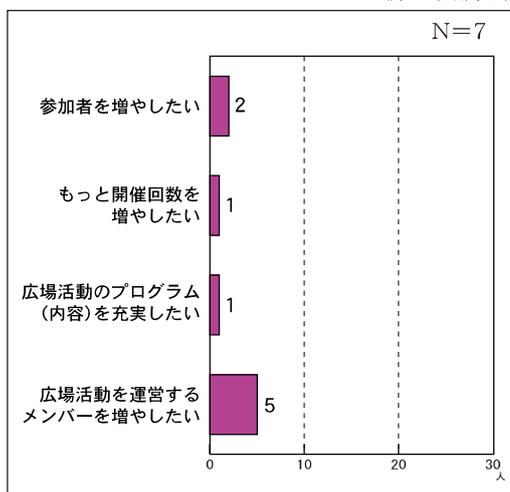


#### (第2回調査)

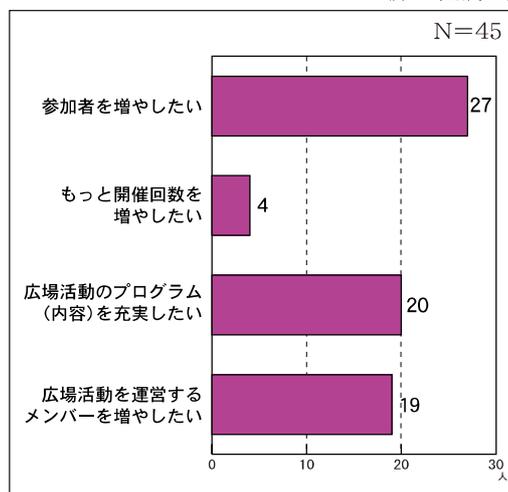


#### ■広場活動の充実の考え(複数回答)

##### (第1回調査)



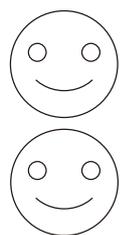
##### (第2回調査)



### (3) まちの保健室の運営状況

#### ①地区保健福祉センター「まちの保健室」の概要

地域福祉計画に基づき、地域づくりと一体的に地域福祉を推進するため、市内各地区(14地区)に公民館、市民センターなど既存施設を活用して、コミュニティにおける地域福祉拠点となる、「まちの保健室」を平成17年度から3ヵ年で整備。

<p><b>総合的な地域福祉の拠点</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆保健福祉関係情報の提供・総合相談の実施 健康相談、福祉関係生活相談など</li> <li>◆健康づくり 健康づくり教室、介護予防教室・地域支援事業など</li> <li>◆地域福祉の推進             <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域福祉活動支援 地域づくり委員会、地区社会福祉協議会等と連携し夢づくり 広場事業、見守り等の地域福祉活動の支援</li> <li>・各種広場事業の実施 世代を超えた交流が日常的に行える体制を整備</li> </ul> </li> <li>◆認定調査 ボランティア活動促進</li> </ul>	<p>スタッフ (2名)</p>  <p>保健師 又は 看護師</p> <p>社会福祉士 介護福祉士 又は ケアマネジャー</p>
---	--

#### ◇相談実績

##### ・総件数

	平成18年度 (2箇所)	平成19年度 (7箇所)	平成20年度 (14箇所)	平成17年度在宅介護支援センター (7箇所)
来所相談	361件	2,981件	5,126件	411件
電話相談	199件	5,321件	7,368件	1,792件
訪問相談	253件	2,531件	4,244件	2,817件
合計	813件	10,833件	16,738件	5,020件

##### ・1箇所1ヶ月あたり件数

	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成17年度在宅介護支援センター (7箇所)
来所相談	15.0件	35.5件	30.5件	4.9件
電話相談	8.3件	63.3件	43.9件	21.3件
訪問相談	10.5件	30.1件	25.3件	33.5件
合計	33.9件	129.0件	93.7件	59.8件

◇健康づくり、介護予防教室（主催教室）

	平成18年度	平成19年度	平成20年度
実施回数	12回	31回	44回
延参加人数	285人	590人	1,118人

◇地域保健福祉活動への支援

	平成18年度	平成19年度	平成20年度
サロン活動等への支援	165回	312回	585回
地域との調整、会議	55回	112回	894回

◇認定調査

	平成18年度	平成19年度	平成20年度
認定調査件数	60件	873件	3,115件

③成果

○高齢者への支援の促進

【軽度生活援助事業利用実績】

1,533時間(平成17年度) ⇒ 3,270時間(平成20年度)

【ふれあい・いきいきサロン利用延べ人数】

31箇所 13,469人(平成17年度)

⇒ 53箇所 20,428人(平成19年度)

【配食ボランティア活動実績】

15,345食(平成17年度) ⇒ 17,473食(平成19年度)

○高齢者の元気づくり(介護保険事業への貢献)

【要介護等認定率の低下】

18.8%(平成18年3月) ⇒ 16.6%(平成21年3月)

【第4期介護保険料】

名張市 4,252円(第3期) ⇒ 4,202円(第4期)

三重県 4,089円(第3期) ⇒ 4,189円(第4期)

全国 4,090円(第3期) ⇒ 4,160円(第4期)

## 名張市 まちの保健室 一覧

### ■名張地区まちの保健室

〒518-0710 名張市上八町1321-1（名張公民館内）

電話及びファックス 63-5699

[メールアドレス ho-nabari@emachi-nabari.jp](mailto:ho-nabari@emachi-nabari.jp)

### ■蔵持地区まちの保健室

〒518-0752 名張市蔵持町原出319-1（旧伊賀南部農業協同組合蔵持支所内）

電話及びファックス 63-6371

[メールアドレス ho-kuramochi@emachi-nabari.jp](mailto:ho-kuramochi@emachi-nabari.jp)

### ■梅が丘地区まちの保健室

〒518-0745 名張市梅が丘南5-184（梅が丘市民センター内）

電話及びファックス 61-3770

[メールアドレス ho-ume@emachi-nabari.jp](mailto:ho-ume@emachi-nabari.jp)

### ■薦原地区まちの保健室

〒518-0606 名張市薦生1607（薦原公民館内）

電話及びファックス 63-6400

[メールアドレス ho-komoo@emachi-nabari.jp](mailto:ho-komoo@emachi-nabari.jp)

### ■美旗地区まちの保健室

〒518-0616 名張市美旗町南西原229-3（美旗市民センター内）

電話及びファックス 65-5800

[メールアドレス ho-mihata@emachi-nabari.jp](mailto:ho-mihata@emachi-nabari.jp)

### ■比奈知地区まちの保健室

〒518-0413 名張市下比奈知1768（比奈知公民館内）

電話及びファックス 68-1278

[メールアドレス ho-hinachi@emachi-nabari.jp](mailto:ho-hinachi@emachi-nabari.jp)

### ■すずらん台地区まちの保健室

〒518-0403 名張市すずらん台東3-220（すずらん台市民センター内）

電話及びファックス 68-5700

[メールアドレス ho-suzuran@emachi-nabari.jp](mailto:ho-suzuran@emachi-nabari.jp)

■つつじが丘地区まちの保健室

〒518-0435 名張市つつじが丘北5-73-2（つつじ丘公民館内）

電話及びファックス 68-7800

[メールアドレス ho-tsutsuji@emachi-nabari.jp](mailto:ho-tsutsuji@emachi-nabari.jp)

■錦生地区まちの保健室

〒518-0737 名張市安部田2118（錦生公民館内）

電話及びファックス 63-2571

[メールアドレス ho-nishikio@emachi-nabari.jp](mailto:ho-nishikio@emachi-nabari.jp)

■赤目地区まちの保健室

〒518-0465 名張市赤目町丈六238-1（赤目公民館内）

電話及びファックス 63-1381

[メールアドレス ho-akame@emachi-nabari.jp](mailto:ho-akame@emachi-nabari.jp)

■箕曲地区まちの保健室

〒518-0441 名張市夏見215（箕曲公民館内）

電話及びファックス 63-1073

[メールアドレス ho-minowa@emachi-nabari.jp](mailto:ho-minowa@emachi-nabari.jp)

■百合が丘地区まちの保健室

〒518-0485 名張市百合が丘西5-13（百合が丘市民センター内）

電話及びファックス 64-8600

[メールアドレス ho-yuri@emachi-nabari.jp](mailto:ho-yuri@emachi-nabari.jp)

■国津地区まちの保健室

〒518-0501 名張市長瀬1418（旧長瀬保育所内）

電話及びファックス 69-1718

[メールアドレス ho-kunitsu@emachi-nabari.jp](mailto:ho-kunitsu@emachi-nabari.jp)

■桔梗が丘地区まちの保健室

〒518-0625 名張市桔梗が丘5-12-10（桔梗が丘南公民館内）

電話及びファックス 65-1299

[メールアドレス ho-kikyo@emachi-nabari.jp](mailto:ho-kikyo@emachi-nabari.jp)

## 6. 社会保障給付費概要

(以下は2009年10月22日に国立社会保障・人口問題研究所が公表した内容と同一。)

### (1) 社会保障給付費は91兆4,305億円

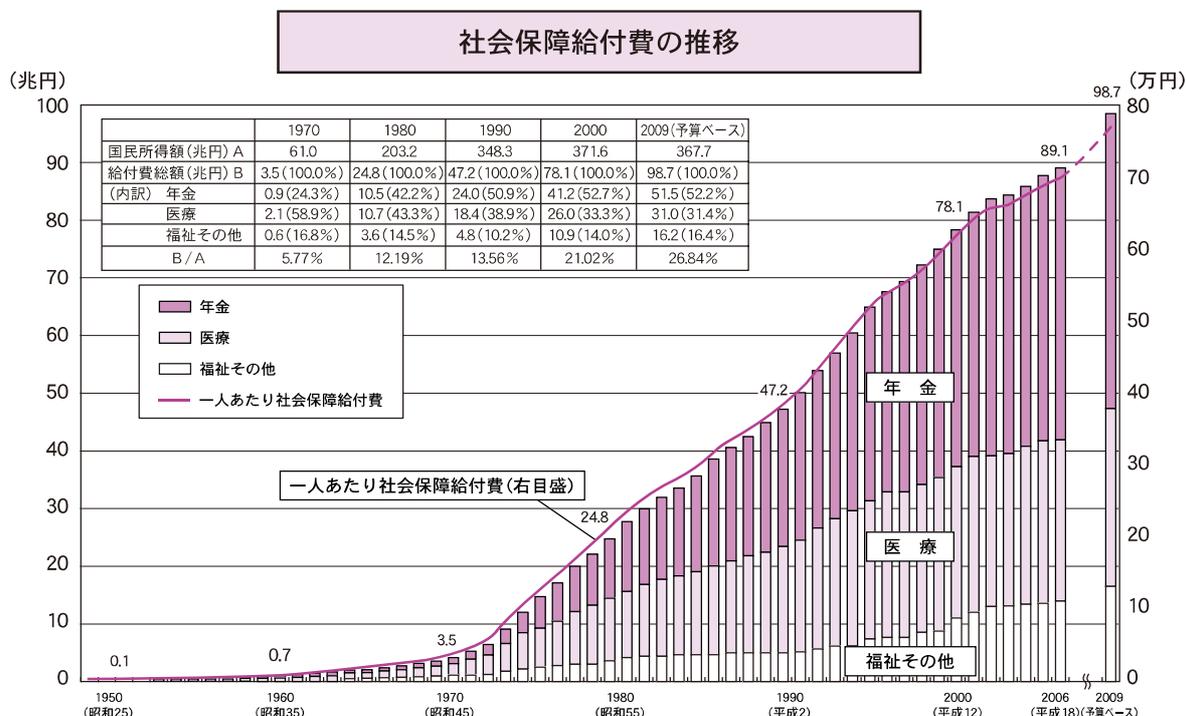
平成19年度の社会保障給付費は91兆4,305億円であり、対前年度増加額は2兆3,207億円、伸び率は2.6%である。社会保障給付費の対国民所得比は24.40%となり、前年度に比べて0.54%ポイント増加した。国民1人当たりの社会保障給付費は71万5,600円で、対前年度伸び率は2.6%である。

### (2) 部門別は「医療」31.7%、「年金」52.8%、「福祉その他」15.5%

社会保障給付費を「医療」、「年金」、「福祉その他」に分類して部門別にみると、「医療」が28兆9,462億円で総額に占める割合は31.7%、「年金」が48兆2,735億円で総額に占める割合は52.8%、「福祉その他」が14兆2,107億円で15.5%である。「医療」の対前年度伸び率は3.0%である。「年金」の対前年度伸び率は2.0%である。「福祉その他」の対前年度伸び率は3.9%である。このうち、介護対策(再掲)は5.2%の伸びとなっている。

### (3) 機能別社会保障給付費

9つの機能別分類において、最も大きいのは「高齢」であり、45兆7,900億円、総額に占める割合は50.1%である。機能別分類で2番目に大きいのは「保健医療」であり、28兆3,993億円、総額に占める割合は31.1%である。これら上位2機能別分類「高齢」及び「保健医療」で、総額の81.2%を占める。



資料：国立社会保障・人口問題研究所「平成18年度社会保障給付費」、2009年度(予算ベース)は厚生労働省推計  
 (注)図中の数値は、1950、1960、1970、1980、1990、2000及び2006並びに2009年度(予算ベース)の社会保障給付費(兆円)である。  
 (参考)一人当たり社会保障給付費は、2006年度で69.7万円、2009年度(予算ベース)で77.5万円である。

## 7. 用語解説

### 新しい公

市民や市民団体、企業など多様な主体が社会の担い手として「公」の活動に積極的に参加し、行政を市民等が、お互いの役割と責任を自覚しながら、パートナーシップのもと力を合わせてまちづくりに取組む新しい市民社会。

### エコマネー

eco + money。ecoとは、ecology(環境)economy(経済)community(地域)から、特定の地域、特定の分野だけで流通する限定通貨。ボランティア活動の対価として、商品サービスの提供が受けられる通貨など、さまざまな形があり、各地に広がっている。(関連地域通貨)

### NPO〈民間非営利組織〉

Non-Profit Organizationの略。非営利で自主的、自発的に公共的な活動を行う民間の組織のことで民間非営利組織とも言う。

### 園芸福祉

園芸にはその作業や観察等を通して、植物を育てたり、眺めたり、触れたりすることにより、不安や緊張がほぐれたり、気持ちが落ち着くなど、私達の心や体を癒したりする働きがある。近年、老人医療や介護、身障者福祉、教育といった現場で、園芸福祉が活用されている。

### かかりつけの医師

家族や地域住民の健康相談や初期診察を受け持つ医者。主治医。患者の体質や病歴など熟知しているため、的確な診療や助言を行うことができる。また、介護保険で要介護認定を受けるには、かかりつけ医の意見書が必要となる。

### 基礎的コミュニティ

区や自治会等の町の区域。

### ケアマネージメント

介護保険制度において、要介護、要支援の決定を受けて、必要な介護サービスを行うため、そのニーズの評価、課題分析などを行うための専門的職務内容。

### 高齢者サロン

地域の高齢者の方などが公共施設等の身近な交流の場で、健康増進などに関する情報交換、交流などを行い、地域でいつまでもいきいきと住み続けられるよう、地域の皆さんが運営するサロン。

### 子育てひろば

子どもと遊びながら、子育て中で感じた疑問や悩みについて、母親同士で意見交換を行うほか、親子一緒に様々な活動に参加する場所。育児相談も実施される。

## コミュニケーション

人間が互いに意思・感情・思考を伝達し合うこと。言語・文字その他視覚に訴える身振り・表情・声などの手段によって行う。

## コミュニティ・バス

通常の路線バスではカバーしにくい比較的少量のきめ細かい地域の公共交通需要に対応するために運行するバス。自治体の支援を受けて導入されることが多い。特徴としては、小型バスにより、病院や公共施設を結んだり、住宅地の内部まで入るなど地域市民の日常的な移動のための短距離交通サービス路線であること、乗降のしやすい車輛の使用、停留所の間隔を短くしたり、自由乗降を取り入れるなど高齢者などに利用しやすい工夫をしていることにある。

## コミュニティービジネス

住民の能力、技術など地域資源を生かして、環境、福祉、教育などの幅広い分野で、まちづくりなどと連携して進める事業(ビジネス)のこと。

## サークル活動

物事を一緒に行う仲間、同好会。

## 時間預託制度

会員相互の助け合い活動の中で、ボランティア活動をした時間を点数等で預託(貯金)しておき、自分がボランティアが必要になったとき、預託しておいた点数を引き出し、その時間を無料でボランティアが受けられる制度。

## 自治基本条例

その地域における自治の基本原則や行政の基本ルールなどが定められているもので、自治体の最高法規として位置づけられます。各条例の最高位に位置することから、「自治体の憲法」と表現されることがあります。

## 初発型非行

動機が単純で、比較的早い段階で現れる、万引き、自転車・オートバイ盗み及び自転車やオートバイ等の占有離脱物横領などの非行。

## 男女雇用機会均等法

職場における採用・配置・昇進などの人事上、男女の差別を行ってはいけないとする法律。正式名称は「雇用の分野における男女の均等な機会及び待遇の確保等女子労働者の福祉の増進に関する法律」という。1985年に制定された

## 地域通貨

限定された地域や特定の共同体のみで、利用可能な通貨、又はその仕組みの総称。1929年の世界恐慌の後、町の復興や失業者対策のために自発的に生まれた特定の地域だけで通用する通貨システムに始まり、今では世界各地で、助け合い、コミュニティの再生、地域経済の復興、リサイクルなど様々な目的、運営方法で実践されている。

通貨形態は、紙幣型、小切手型、証書型、通帳型、カード型などがあり、現金に換金できるものや何らかの物的担保によるものも存在する。

### 地域づくり組織

地区公民館単位を基本とする市内14の地域に設置されている組織で、地域住民や地域各種団体等の参画により、地域の課題を解決する事業や住民に身近な事務事業に取り組む組織。

### 地域ビジョン

地域の目標を明確にするため、地域の将来のあるべき姿、実現すべき姿を示したものの。

### 地域予算制度

各地域に一定の金額を交付し、地域住民の知恵やアイデアによる施策や事業の実践に充てるもので、従来の補助金制度とは異なり、事業を限定したり、補助率を設けたりせずに地域に交付する。地域住民の福祉増進、地域づくり推進に寄与するものであれば、自由に使うことが出来る交付金。

### 都市内分権

地方分権の考え方の一つで、地域社会における問題解決のために、決定の機能や権限を住民団体等にゆだね、地域が自主的に決定する範囲を広げていこうというもの。

### 認知症

主に老年期に慢性の脳機能障害に陥り判断能力などが低下して、社会生活において困難なことが出てくること。老人性の痴呆が「認知症」という名前に変わった。

### ノーマライゼーション

障害者などが社会から隔離されて保護されるのではなく、地域社会の中で社会の一員として他の人々と共に生活していくことが、正常であるという福祉の理念。

### パートナーシップ

行政、市民などが、対等な関係のもとで協力して、事にあたること。

### バリアフリー

障害者や高齢者などの誤用を避けたり、使い易くしたりする工夫をしたもの。バリアフリーとは、障害物のない状態。

### ボランティア

無償、善意、自発的に技術援助、労力提供を行う民間奉仕者の個人またはグループ。近年では、無償は必ずしも要件ではなく、交通費、食事代、報酬などを受け取る場合もボランティアとされる場合がある。